

各相談支援事業所 管理者様

電子申請による書類提出についてのご案内

計画相談に係る下記の書類について、市民サービスの向上、相談支援事業所の負担軽減のために、電子申請でのデータ(PDFのみ)による書類提出を開始します。

については、電子申請によるデータ提出を希望する相談支援事業所は下記のとおり、事前に利用登録をお願いします。

1. 電子申請による提出可能となった書類

- (1) サービス等利用計画(案)
- (2) サービス等利用計画(本計画)
- (3) モニタリング報告書
- (4) 契約内容報告書
- (5) 計画相談支援依頼(変更)届出書

※ 新規の計画(案)作成に伴う「基本情報」、「アセスメントシート」は**計画案**と一緒にPDF化してください。

※ 更新の計画(案)作成に伴う「基本情報」、「アセスメントシート」「モニタリング報告書」は**計画案**と一緒にPDF化してください。

2. 電子申請の利用登録

電子申請を行うには、事業所の利用登録が必要です。希望する事業所はメールにて必要事項を記載の上、IDの発行を依頼してください。

- (1) 申請先 fukushi@city.kasuga.fukuoka.jp
- (2) 必要事項 ① 事業所名 ② 住所 ③ 連絡先 ④ メールアドレス ⑤ 担当者名

3. 留意点

(1) 1つのフォームで提出可能な人数は5件までとなっています。6件目以降はもう一度フォームにアクセスし、入力をお願いします。

(2) サービス等利用計画(案)及びサービス等利用計画(本計画)の提出については、利用者の署名が必要なため、署名された原本をスキャン等で読み込んでPDFで添付してください。モニタリング報告書、契約内容報告書についてはPDF形式に変換して提出してください。なお、各書類の原本については必ず事業所で5年間保管してください。

<問合せ先>

春日市地域共生部福祉支援課

障がい福祉担当

TEL:092-584-1111